

平成21年 6 月 4 日

株主の皆様へ

京都市右京区西院溝崎町21番地

ローム株式会社

取締役社長 佐藤 研一郎
(証券コード 6963)

第51期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、ありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第51期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成21年6月25日(木曜日)午後5時15分までに到着するよう、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただきご送付いただくか、当社の指定する議決権行使サイト(<http://www.evotep.jp/>)より議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年 6 月26日(金曜日) 午前10時
2. 場 所 京都市東山区三十三間堂廻り644番地 2

ハイアットリージェンシー京都 1階 ザ・ボールルーム

会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内略図をご参照
いただき、お間違えのないようご注意願います。

3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 第51期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人及び監査役会の第51期連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- <会社提案(第1号議案から第3号議案まで)>
- 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役10名選任の件
- <株主提案(第4号議案)>
- 第4号議案 自己株式取得の件

4. 議決権の行使等についてのご案内

「議決権の行使等についてのご案内」(次頁)をご参照ください。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.rohm.co.jp/financial/index-j.html/>)に掲載いたしますのでご了承ください。

「議決権の行使等についてのご案内」

1. インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、以下をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

(1) 議決権行使サイトについて

インターネットによる議決権行使は、パソコン又は携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。）。

「iモード」は㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標又は登録商標です。

パソコンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報通信が不可能な機種には対応しておりません。

インターネットによる議決権行使は、平成21年6月25日（木曜日）の午後5時15分まで受け付けいたしますが、お早めに行行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

(2) インターネットによる議決権行使方法について

議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますので、ご了承ください。

株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

(3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（ダイヤルアップ接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

2. インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合でも、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

3. 書面及びインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

書面及びインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

4. 代理人のご出席による議決権行使について

当日ご出席願えない場合は、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

以上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（フリーダイヤル）

受付時間 9：00～21：00

事業報告

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

全般的概況

当期における世界経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発する米国大手証券会社の破綻による世界的な金融不安が実体経済を押し下げ、各地域での雇用や消費などに悪影響を及ぼし、秋以降はこれに米国自動車産業をはじめ幅広い業種における経営不安も加わり、景況感は悪化の一途を辿りました。さらに年明け以降、世界的な景気の悪化や原油価格の下落などの影響を受けてデフレが懸念されるなど、経済は混乱の度を深めました。地域別には、米国では特に夏以降、個人資産価値の低下や雇用環境の悪化、金融不安の高まり、住宅着工件数の急激な減少などの影響が大きく、景気は急速に冷え込みました。ヨーロッパでも個人消費の低迷が続いたことに加えて、後半は雇用情勢が悪化し、輸出も大幅に減少しました。アジアにおいても、深刻な不況に陥った欧米先進国への輸出の激減により、景気は急速に悪化し、経済成長は大幅に減速しました。日本でも設備投資、住宅投資の低迷や鉱工業生産の伸び率の鈍化、雇用情勢の悪化に加えて円高の進行や、欧米、アジアなど世界各地への輸出も厳しさを増し、景気は低迷しました。

エレクトロニクス業界におきましては、前半はパーソナルコンピュータ、携帯電話、薄型テレビなど主要機器の生産が新興国の需要の伸びに支えられて台数ベースで総じて堅調でしたが、後半は先進国の消費低迷に加えて新興国での需要も落ち込んだほか、年明け以降には自動車市場の落ち込みが加速するなど、極めて低調に推移しました。

電子部品業界につきましては、前半には季節的回復が見られたものの、携帯電話やパーソナルコンピュータ、薄型テレビなど主要機器向けの市場で低価格化の影響を受けたことに加えて、後半の景況感の大幅な悪化に伴う急激な需給関係の冷え込みにより市場は未曾有の不況に陥りました。

地域別の状況としましては、日本では、前半堅調であった薄型テレビ、デジタルスチルカメラなどのAV機器が、後半には過剰在庫の解消のため大幅な生産調整となりました。また、携帯電話市場も引き続き需要が低迷し、自動車関連につきましても後半以降生産が大幅に落ち込むなど、市場の悪化は深刻なものとなりました。アジアでは、前半は世界の電子機器生産基地としてデジタルAV機器、携帯電話、低価格のパーソナルコンピュータなどの生産は堅調でしたが、11月以降の世界的な消費低迷の影響を受け電子機器生産に急ブレーキがかか

りました。ヨーロッパでも同様に、これまで堅調だった東欧での薄型テレビの生産が減少し、自動車市場も低迷しました。さらに米国でも自動車産業を中心に大きく落ち込み、薄型テレビも後半、大幅な生産調整となりました。

このような環境のもと、ロームグループにおきましては、中長期的に市場は今後も成長を続けるとの見方のもとに、車載・電装品分野や薄型テレビ市場への拡販強化、海外系顧客への販売増などに重点をおき、車載・電装品関連市場向け営業部門の組織強化や、パーソナルコンピュータ、携帯電話、薄型テレビを重点拡販分野とした海外系顧客への販売体制の強化などに継続して取り組みました。また、営業、開発、製造が世界中の顧客情報、商談内容などのビジネス情報をリアルタイムに共有するネットワークシステムの運用を始めるなどIT化の推進、地球環境の改善への貢献をめざしたエコデバイスの開発や、パイオ分野への参入などにも力を入れました。また、昨年10月1日付で買収したOKIセミコンダクタ株式会社における経営改善やロームのLSI事業との協業体制の構築等に全社を挙げて取り組むなど、長期的により強い競争力を持った垂直統合型（IDM）半導体企業（ 1 ）として発展するための施策についても継続して推し進めてまいりました。さらに、昨年秋以降の経営環境の激変に対応するため、モジュール関連製品の生産並びに関連会社の技術支援を行っていたローム甘木株式会社を閉鎖するなど、生産体制の見直しを進めたほか、希望退職の募集や従業員の賃金カットの実施などコストダウンと事業の再構築に徹底して取り組みました。

以上、これらの諸施策を強力に推進いたしました。市場の低迷を克服することは出来ず、当期の業績は、売上高が3,171億4千万円（前期比15.1%減）となり、営業利益は105億4千万円（前期比84.4%減）、経常利益は185億4千4百万円（前期比70.5%減）、さらに、特別損失に減損損失、特別退職金及び事業構造改善費用等を計上したことにより、税金等調整前当期純損失は255億2千万円となりました。なお、当期純利益は、外国子会社配当益金不算入制度の導入に伴い、過年度に計上した税金費用を戻し入れた結果、98億3千7百万円（前期比69.2%減）となりました。

1. 垂直統合型（IDM）半導体企業

設計から製造、販売、サポートまでを一貫して行う半導体ビジネスの形態。

部門別概況

[集積回路]

当期の売上高は1,599億2千4百万円（前期比1.9%減）となりました。

LSIにつきましては、携帯電話向けでは、LEDドライバや照度センサICなどは売上が好調に推移しましたが、LCDドライバ、国内携帯電話市場向けオーディオ統合LSI、アナログフロントエンドLSIやパワーマネジメントLSIなどの売上は大きく低迷しました。オーディオ向けでは、カーオーディオシステム用モータドライバやサウンドプロセッサなどの売上が低迷したほか、前半堅調に推移した音声発生用ADPCMデコーダLSI（ 2 ）やカーAV用DC

／DCコンバータ（ 3 ）などの売上も年明け以降低迷しました。薄型テレビ向けでは音声関連LSIの売上は好調に推移したものの、LCDパネル用オーバードライブプロセッサの売上が在庫調整の影響により減少したほか、タイミングコントローラの売上も減少し、前半堅調に推移したパネル用電源LSIの売上も後半には低迷しました。また、ゲーム機向けは、パワーマネジメントLSIやモータドライバ用LSIなどが前半好調に推移しましたが、年明け以降は季節調整局面となりました。パーソナルコンピュータ向けでは、ファンモータドライバICや光ディスク用モータドライバICなどの売上が低迷したほか、前半好調に推移したセカンダリ電源LSIについても秋以降、急速に売上を落としました。また、汎用品分野においても各種電源関連LSI、モータドライバ、DC／DCコンバータやEEPROMの売上が大きく低迷しました。

モジュール製品につきましては、車載向けのパワーモジュールが堅調に推移しましたが、IrDA（ 4 ）赤外線通信モジュールの売上が減少したほか、前半堅調に推移したAC／DCコンバータ（ 5 ）やDC／DCコンバータの売上が後半低迷しました。

OKIセミコンダクタでは、アミューズメント向けP2 ROMの受注は堅調に推移しましたが、LCDドライバの売上が低調に推移しました。

生産体制につきましては、引き続き効率化に取り組んだほか、OKIセミコンダクタとの生産ラインの共有化や、不揮発性ロジックLSI（ 6 ）など新しい技術を使ったプロセスの導入にも取り組みました。

2. 音声発生用ADPCMデコーダLSI

ADPCM方式で音声圧縮データを復調しスピーカなどで再生するために用いるLSI。

3. DC／DCコンバータ

直流電流の電圧値を変換する回路。

4. IrDA

赤外線を利用した送受信規格。ノートパソコンや携帯電話などに多く採用されている。

5. AC／DCコンバータ

交流を直流に変換する回路。

6. 不揮発性ロジックLSI

ロームが開発したLSI内部のレジスタと呼ばれるデータの記憶領域に不揮発性のロジック回路を組み込んだLSI。

[半導体素子]

当期の売上高は1,142億3千2百万円（前期比26.5%減）となりました。

トランジスタ、ダイオードにつきましては、デジタルAV機器向けのファストリカバリーダイオード（7）の売上は堅調に推移したものの、小信号やパワー用バイポーラトランジスタや小信号向けのスイッチングダイオードの売上が落ち込んだほか、前半堅調に推移したパワー用MOSFETも秋以降低迷するなど、売上は急速かつ急激な市場の冷え込みの影響を受け、特に後半大きく落ち込みました。

発光ダイオードにつきましては、世界最小・最薄のチップLED「PICOLED™」などの小型パッケージ品や、白色のLEDが好調に売上を伸ばしましたが、その他のLEDの売上は低迷しました。

半導体レーザにつきましては、光ピックアップ市場の低迷を受けて売上が大きく減少しました。

生産体制におきましては、引き続きタイ、フィリピン、中国・天津の各海外工場への生産シフトを進めたほか、生産ラインの高効率化を引き続き行うなど、コスト対応力の強化や、プロセスの微細化による新製品のラインアップの拡充に努めました。

7. ファストリカバリーダイオード

通常のダイオードよりも早い逆回復特性を備えたダイオード。

[受動部品]

当期の売上高は191億9千3百万円（前期比18.1%減）となりました。

抵抗器につきましては、前半は超小型サイズや超低抵抗タイプが堅調に推移しましたが、価格競争激化の影響を受けたことに加えて、後半は急激な市場の低迷もあり、売上は厳しい状況となりました。

タンタルコンデンサにつきましては、前半は下面電極タイプが引き続き順調に推移したことや、小型製品のラインアップ強化などにより売上は好調に推移しましたが、後半は市場の悪化の影響を受け伸び悩みました。

生産体制におきましては、タイ工場でのタンタルコンデンサの生産体制を強化したほか、原材料高への対応として、素子からの一貫生産体制の構築によりコストダウンを進めました。

[ディスプレイ]

当期の売上高は237億8千9百万円（前期比24.6%減）となりました。

プリントヘッドにつきましては、マルチファンクションプリンタ向けの売上は堅調に推移しましたが、ファクシミリ向けのイメージセンサヘッドなどの売上が低迷したほか、前半堅調に推移したミニプリンタ向けの小型サーマルプリントヘッドの売上も後半落ち込みました。

LEDディスプレイにつきましては、8文字タイプのLEDディスプレイモジュールなどの売上が低迷しました。ドットマトリックスタイプについては前半低迷しましたが、年明け以降、受注は回復傾向となりました。

生産体制におきましては、モジュール関連製品の生産並びに関連会社の技術支援を行っていたローム甘木株式会社の閉鎖に伴い、大連の工場に生産を集約するなど、生産の安定、効率化及びコストダウンに努めました。また、CO₂削減に貢献できる省エネ化の次世代照明として期待されているLED照明の実用化・販売も開始しました。

(2)設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、開発・生産体制の拡充と徹底した効率化を推進するため総額514億9千万円の設備投資を実施いたしました。その内訳は次のとおりであります。

集積回路部門設備	22,782百万円
半導体素子部門設備	15,973
受動部品部門設備	3,443
ディスプレイ部門設備	3,096
その他（建物等共通部門資産を含む）	6,194

(3)資金調達の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資などの所要資金は、自己資金を充当いたしました。なお、当連結会計年度におきましては、増資、社債発行及び借入による資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

米国で混迷の度を深めた金融危機が世界の实体经济に対して大きな影響を及ぼし、あらゆる業界において景況感は先の見えない状況が続いています。

エレクトロニクス業界におきましても、デジタル情報家電の普及や自動車の電子化などに伴い、今後も中長期的には成長が続くものと考えられますが、世界的な景気悪化に加え、価格競争や技術競争が激化の一途をたどるものと思われ、常に優れた新製品・新技術の開発を進めるとともに徹底したコストダウンに取り組むことにより、国際的に競争力の高い製品を世界中に供給していく必要性が高まると考えられます。

ロームグループといたしましては、このような環境のもとで顧客ニーズを先取りする高付加価値の新製品・新技術の開発、製造技術をさらに強化することによる品質・信頼性の向上や生産・販売体制の一層の強化、また全グループを挙げて徹底した合理化、コストダウンなどに取り組み、業績の向上に全力を尽くしてまいります。

さらに、OKIセミコンダクタ株式会社との相互補完による相乗効果を発揮するため、当社のLSI事業との協業体制のさらなる構築と強化にも全社の総力を挙げて取り組んでまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	(当連結会計年度) 平成21年3月期
売上高(百万円)	387,790	395,081	373,405	317,140
経常利益(百万円)	78,437	77,578	62,796	18,544
当期純利益(百万円)	48,304	47,446	31,931	9,837
1株当たり当期純利益(円)	416.39	413.56	284.66	89.76
総資産(百万円)	951,441	962,602	870,972	809,185
純資産(百万円)	787,214	817,818	755,872	709,840

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を、1株当たり当期純利益は小数点第2位未満をそれぞれ切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式数控除後の期中平均株式数により算出しております。
3. 平成19年3月期から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

参考 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	(当事業年度) 平成21年3月期
売上高(百万円)	360,870	359,802	333,279	247,537
経常利益(百万円)	38,035	42,392	33,244	21,419
当期純利益(百万円)	27,238	30,284	18,077	3,926
1株当たり当期純利益(円)	234.90	263.98	161.16	35.83
総資産(百万円)	630,721	602,024	543,393	532,056
純資産(百万円)	513,433	513,235	476,241	453,344

(注) 1. 記載金額は百万円未満を、1株当たり当期純利益は小数点第2位未満をそれぞれ切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、自己株式数控除後の期中平均株式数により算出しております。

3. 平成19年3月期から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(6) 主要な事業内容

当グループは主として電子部品の製造・販売を行っており、主な製品は次のとおりであります。

品 目	主 要 製 品 名
集積回路	モノリシックIC、パワーモジュール、フォトリンクモジュール
半導体素子	トランジスタ、ダイオード、発光ダイオード、半導体レーザ
受動部品	抵抗器、コンデンサ
ディスプレイ	サーマルヘッド、イメージセンサヘッド、LEDディスプレイ、その他

(7)主要な拠点

名 称		所 在 地
当 社	本社・工場 LSI開発センター 横浜テクノロジーセンター 名古屋デザインセンター 横浜ビジネスセンター 東京ビジネスセンター 西東京ビジネスセンター 京都ビジネスセンター 新大阪ビジネスセンター 神戸ビジネスセンター 名古屋ビジネスセンター	京 都 府 京 都 府 神 奈 川 県 愛 知 県 神 奈 川 県 東 京 都 東 京 都 京 都 府 大 阪 府 兵 庫 県 愛 知 県
製 造	ローム浜松(株) ローム・ワコーパ [®] 伊(株) ローム・アホ [®] ロ [®] パ [®] 伊(株) ロームつくば(株) ローム福岡(株) ローム・ワコー(株) ローム・アホ [®] 京(株) ローム・メカテック(株) OKIセミコンダ [®] クタ(株) 1 OKIセミコンダ [®] クタ宮城(株) 1 OKIセミコンダ [®] クタ宮崎(株) 1 OKIセミコンダ [®] クタ多摩(株) 1 ローム・コリア・コーポ [®] レーション ローム・エレクトロニクス・フィリピンズ [®] ・インク ローム・インテグ [®] レイテッド [®] ・システムズ [®] ・タイランド [®] ・カンパ [®] ニー [®] リミテッド [®] ローム・セミコンダ [®] クタ・チャイナ [®] ・カンパ [®] ニー [®] リミテッド [®] ローム・エレクトロニクス・ダ [®] イルン [®] ・カンパ [®] ニー [®] リミテッド [®] ローム・ワコー・エレクトロニクス・マレーシア [®] ・センテ [®] イリアン [®] ・パ [®] ハット [®] ローム・メカテック・フィリピンズ [®] ・インク ローム・メカテック・タイランド [®] ・カンパ [®] ニー [®] リミテッド [®] OKI・タイランド [®] ・カンパ [®] ニー [®] リミテッド [®] 1	静 岡 県 岡 山 県 福 岡 県 茨 城 県 福 岡 県 岡 山 県 福 岡 県 京 都 府 東 京 都 宮 城 県 宮 崎 県 東 京 都 韓 国 フ ィ リ ピ ン タ イ 中 国 中 国 マ レ ー シ ア フ ィ リ ピ ン タ イ タ イ

	名 称	所在地
販 売	ロム・セミコンダクタ・コーポレーション・エルエルシー 2	米 国
	ロム・セミコンダクタ・ゲージ・エルエルシー 2	ド イ ツ
	ロム・セミコンダクタ・コリア・コーポレーション 2	韓 国
	ロム・セミコンダクタ・トレーディング・タイルン・カンパニー・リミテッド 2	中 国
	ロム・セミコンダクタ・シャンハイ・カンパニー・リミテッド 2	中 国
	ロム・エレクトロニクス・シンセン・カンパニー・リミテッド	中 国
	ロム・セミコンダクタ・ホンコン・カンパニー・リミテッド 2	中 国
	ロム・セミコンダクタ・タイワン・カンパニー・リミテッド 2	台 湾
	ロム・セミコンダクタ・シンガポール・プライベート・リミテッド 2	シンガポール
	ロム・セミコンダクタ・フィリピンズ・コーポレーション 2	フィリピン
	ロム・セミコンダクタ・タイランド・カンパニー・リミテッド 2	タ イ
	ロム・セミコンダクタ・マレーシア・センデリアン・パルット 2	マレーシア
	OKI・セミコンダクタ・アメリカ・インク 1	米 国
	OKI・セミコンダクタ・ヨーロッパ・ゲージ・エルエルシー 1	ド イ ツ
	OKI・セミコンダクタ・コリア・カンパニー・リミテッド 1	韓 国
	OKI・セミコンダクタ・シャンハイ・カンパニー・リミテッド 1	中 国
	OKI・セミコンダクタ・ホンコン・リミテッド 1	中 国
OKI・セミコンダクタ・タイワン・インク 1	台 湾	
OKI・セミコンダクタ・シンガポール・プライベート・リミテッド 1	シンガポール	
物流管理	ロム・ロジック株式会社	岡 山 県

- (注) 1. 当社は、平成20年10月1日付でOKIセミコンダクタ株式会社の子会社の株式の95%を取得し、子会社としたことに伴い、同社及びその子会社が主要な拠点として増加いたしました。
2. 平成20年11月以降、社名を変更しております。

(8) 従業員の状況

従業員数（前期末比増減）	平均勤続年数
22,034人（1,495人増）	8.7年

- (注) 1. 平均勤続年数は、小数点第1位未満を切り捨てて表示しております。
2. 従業員数には正規従業員以外の有期労働契約に基づく常用労働者557人を含んでおりますが、平均勤続年数の計算には含めておりません。

(9)重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
ローム浜松株式会社	400百万円	100.00%	電子部品の製造
OKIセミコンダクタ株式会社	20,000百万円	95.00	電子部品の製造
ローム・エレクトロニクス・フィリピンズ・インク	1,221,563千フィリピン ペソ	100.00	電子部品の製造
ローム・インテグレーション・システムズ・タイランド・カンパニーリミテッド	1,115,500千タイバツ	100.00	電子部品の製造
ローム・セミコンダクタ・チャイナ・カンパニーリミテッド	12,990百万円	100.00	電子部品の製造
ローム・セミコンダクタ・ホンコン・カンパニーリミテッド	27,000千ホンコン ドル	100.00	電子部品の販売
ローム・セミコンダクタ・シンガポール・プライベートリミテッド	90,630千シンガポール ドル	100.00	アジア子会社の統括・管理 及び電子部品の販売
ローム・ユー・イー・インク	133,642千米ドル	100.00	北南米子会社の統括・管理

- (注) 1. 資本金は百万円未満または千外貨未満を、議決権比率は小数点第2位未満を、それぞれ切り捨てて表示しております。
2. 議決権比率は他の子会社等による間接所有を含んだものであります。
3. 当社は、平成20年10月1日付でOKIセミコンダクタ株式会社の株式の95%を取得し、子会社といたしました。

2. 株式に関する事項

- | | |
|---------------|---------------|
| (1)発行可能株式総数 | 300,000,000 株 |
| (2)発行済株式の総数 | 118,801,388 株 |
| (3)当事業年度末の株主数 | 28,213 名 |
| (4)大株主（上位10名） | |

株 主 名	持 株 数
財団法人 ロームミュージックファンデーション	8,000 千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	7,549
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口 4 G)	6,135
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	6,034
ノーザン・トラストカンパニー(エイ・エフ・シー)サブ・アカウントアメリカンクライアント	4,182
ステートストリートバンク・アカウント・トラストカンパニー 505223	3,290
株式会社 京 都 銀 行	2,606
佐 藤 研 一 郎	2,405
ステートストリートバンク・アカウント・トラストカンパニー 505225	2,234
ステートストリートバンク・アカウント・トラストカンパニー	2,183

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 当社は自己株式9,230千株を保有しており、上表から除外しております。

(5)自己株式の消却について

当社は、平成21年5月11日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、保有する自己株式の一部を消却することを決議いたしました。

消却の理由

当社は、平成19年4月に新たな株主還元方針を発表し、平成22年3月期までの各年度において、連結フリーキャッシュフローの100%を下回らない額を、配当及び自己株式の取得を通じて株主の皆様へ還元することとしております。

当社取締役会は、株主の皆様が当社の重要なステークホルダーであるとの認識のもと、今後もこの方針に従って自己株式を取得していく予定ですが、手元の自己株式が増加する状況で、その保有・活用に関する基本方針を明確にすることで、株主の皆様への説明責任を果たすことが重要と判断いたしました。具体的には、保有する自己株式の上限は発行済株式総数の5%を目安といたします。現時点（平成21年3月末）においてすでにこれを超過している部分については、速やかに消却いたします（本年5月末を予定）。また、今後取得する自己株式については、原則として毎期末に消却することといたします。

なお、残る手元の自己株式は、将来のM&A等に備えて継続保有することといたします。

消却する株式の種類	普通株式
消却する株式の数	3,501,388 株（消却前の発行済株式総数の約2.95%）
消却予定日	平成21年5月29日

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役

地 位	氏 名	担当または他の法人等の代表状況等
取 締 役 社 長	佐 藤 研 一 郎	財団法人 ロームミュージックファンデーション理事長
常 務 取 締 役	澤 村 論	営業統括本部長
常 務 取 締 役	渡 辺 尚 俊	ディスクリート・モジュール生産本部長
取 締 役	高 須 秀 視	LSI統括本部長
取 締 役	岡 田 徹	品質・環境本部長
取 締 役	八 田 信 男	管理本部長
取 締 役	服 部 修	アジア営業本部長兼中国営業本部長
取 締 役	佐 々 山 英 一	経理本部長
取 締 役	川 本 八 郎	
監 査 役(常 勤)	柴 田 義 明	
監 査 役(常 勤)	岩 田 秀 夫	
監 査 役	玉 生 靖 人	弁護士
監 査 役	村 尾 慎 哉	公認会計士
監 査 役	喜 多 村 晴 雄	公認会計士

(注) 1. 印は代表取締役であります。

2. 取締役 川本八郎は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役の5名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 監査役 村尾慎哉及び喜多村晴雄は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当該事業年度中の取締役及び監査役の異動は、次のとおりであります。

(1) 就任

川本八郎は、平成20年6月27日開催の第50期定時株主総会において新たに取締役に選任され就任いたしました。

岩田秀夫は、平成20年6月27日開催の第50期定時株主総会において新たに監査役に選任され就任いたしました。

(2) 退任

中野美明氏は、平成20年6月27日開催の第50期定時株主総会終結の時をもって任期満了により監査役を退任いたしました。

(3) 担当の変更

服部修は、平成20年6月11日付にて、アジア営業本部長からアジア営業本部長兼中国営業本部長に担当を変更いたしました。

(2)取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人数	報 酬 等 の 額
取 締 役	9人	245 百万円
監 査 役	6人	62 百万円
計	15人	307 百万円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 平成18年6月29日開催の第48期定時株主総会において取締役の報酬額は年額6億円以内、また、平成6年6月29日開催の第36期定時株主総会において監査役の報酬額は月額6百万円以内と決議されております。
3. 取締役の報酬等の額には、当期の役員賞与32百万円が含まれております。
4. 社外役員の報酬等の総額は、取締役1名及び監査役6名で、69百万円であります。

(3) 社外役員のための活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	川 本 八 郎	当期中、平成20年6月の就任以降に開催された取締役会24回（内、書面による取締役会決議15回）における出席率は96%であり、長年にわたる学校法人の組織運営者としての経験と見識に基づき、意見を述べております。
監査役（常勤）	柴 田 義 明	当期中に開催された取締役会31回（内、書面による取締役会決議17回）における出席率は97%、監査役会14回における出席率は100%であり、常勤監査役としての立場と経験に基づき、経営等に対し総合的な観点から意見を述べております。
監査役（常勤）	岩 田 秀 夫	当期中、平成20年6月の就任以降に開催された取締役会24回（内、書面による取締役会決議15回）における出席率は96%、監査役会9回における出席率は100%であり、常勤監査役としての立場と金融機関において長年管理業務に携わった経験と見識に基づき、経営等に対し総合的な観点から意見を述べております。
監 査 役	玉 生 靖 人	当期中に開催された取締役会31回（内、書面による取締役会決議17回）における出席率は87%、監査役会14回における出席率は100%であり、主に弁護士としての専門的見地から、経営等に対し意見を述べております。
監 査 役	村 尾 慎 哉	当期中に開催された取締役会31回（内、書面による取締役会決議17回）における出席率は84%、監査役会14回における出席率は100%であり、主に公認会計士としての専門的見地から、経営等に対し意見を述べております。
監 査 役	喜 多 村 晴 雄	当期中に開催された取締役会31回（内、書面による取締役会決議17回）における出席率は84%、監査役会14回における出席率は100%であり、主に公認会計士としての専門的見地から、経営等に対し意見を述べております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 当社の会計監査人の名称

監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等 95百万円

当社が監査法人トーマツと締結した監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、また、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社におきましては、監査役会は、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、取締役は、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合等において、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案いたします。

(4) 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 148百万円

(注) 当社の重要な子会社のうち、在外子会社 6 社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法に相当する外国の法令の規定によるもの）を受けております。

5. 会社の体制及び方針

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当グループでは、内部統制システムの強化を重要な経営課題の一つとして捉え、財務報告の信頼性を確保するだけでなく、当グループ全体の業務プロセスを適正に維持することにより、企業としての社会的責任を果たしてまいりたいと考えております。具体的な内部統制システム構築の基本方針並びに整備について、以下の点に留意し、進めております。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) ロームグループ行動指針や取締役会規則等に基づき、取締役の職務執行における法令・定款違反を抑止する。
- (b) それぞれの担当に精通した取締役が、その業務に責任と権限を持つ一方で、日常的に議論し相互に監督する。
- (c) 取締役、監査役が取締役の違法な行為を発見した場合には、直ちに取締役会並びに監査役会に報告する。
- (d) 内部通報制度（コンプライアンス・ホットライン）により、取締役の違法な行為の発見と再発防止対策を行う。
- (e) 社外取締役1名に加え、全員を社外とする監査役5名が、取締役の職務執行の法令・定款への適合性を常に確認する。

取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 株主総会議事録及びその資料、取締役会議事録及びその資料、稟議書、年度事業計画策定資料等取締役の職務執行にかかる決定事項等は文書により保存し、文書の保存期間その他の管理体制は法令並びに社内規程を遵守する。
- (b) グループ会社や関連部門への指示等は、文書によることを原則とし、取締役や監査役等の求めに応じていつでも閲覧できる文書保管状況にする。
- (c) 取締役の職務の執行にかかる情報は、関係部署等において適正に保存・管理され、インサイダー情報は、情報開示委員会の管理のもと、当社広報部門を通じ適時・適切に開示を行う。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) リスク全体を管理統括するため、リスク管理委員会を組織し、当委員会において制定したリスク管理規定に基づきリスクの管理方針を定める。リスク管理委員会は、業務遂行上発生可能性のある全てのリスクを抽出し、分析を行い、対応策を決定するとともに、各リスク主管担当部署の活動状況を管理・検証する。
- (b) 中央安全衛生委員会、防火対策委員会及び環境保全対策委員会等の各種委員会、専門部会の日常活動により、安全及び環境等のリスクの防止並びに発生リスクへの対処を適切に行う。
- (c) 反社会的勢力排除に向けた社内体制として、総務部危機管理室を設置し、警察等外部の専門機関との連携・情報交換を行い、排除のための具体的活動の展開・徹底を図る。また、排除のための対応について社内規定を定め、その遵守を求めるとともに、全従業員に配布している「ロームグループ行動指針」などで反社会的勢力に対して毅然たる態度で対応するよう明記し、各種社内研修等の機会を活用して啓蒙に努める。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 執行権限を持つ取締役の人数を絞り込むことで、執行にかかる迅速な意思決定を実現する。
- (b) 取締役会は、それぞれの担当業務に精通した取締役によって構成されており、職務分掌に基づき、各業務担当取締役に具体的業務の執行を行わせる。
- (c) 経営に重要な影響を及ぼす事項は、個別に社内プロジェクトチームを設置し、問題の把握・解決に当たらせるとともに、定款、社内規則に則し、適宜、取締役会や稟議書にて機動的に意思決定する。
- (d) リスク管理や情報管理等さまざまな事項についての社内の管理方法を文書化した社内標準の遵守を徹底する。
- (e) グループの競争力強化、適正利益の確保のため、全社・各事業部門の目標値を年度利益計画として策定し、これにより業績管理を行う。

使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) コンプライアンス委員会を組織し、ロームグループ行動指針を展開する等によりグループ全体での法令遵守活動を行う。また、グループ各社の部門責任者をコンプライアンス・リーダーに選任し、各部門におけるコンプライアンス意識と法令遵守の徹底を図る。
- (b) 固有の法令を効率的に遵守するため、コンプライアンス委員会のほか情報開示委員会、中央安全衛生委員会、環境保全対策委員会等の委員会が、グループ全体の状況確認、啓蒙活動等を行う。

- (c) 情報開示委員会の管理のもと、各部署はインサイダー情報の適正な管理に努め、使用人に対する教育・啓蒙を行い、インサイダー取引の防止を図る。
- (d) 財務報告にかかる内部統制の評価・監査制度への対応を通じて、内部統制制度の整備強化を図り、財務報告の適正性を確保する。
- (e) 内部通報制度（コンプライアンス・ホットライン）により、使用人の職務の執行における違法な行為の発見と再発防止対策を行う。
- (f) 業務の執行状況を確認し、法令・定款等の遵守確保や業務の効率化のための改善を図るため、内部監査を実施する。

企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (a) グループ全社に共通する標準書を制定し、運用する。
- (b) グループ会社の取締役または監査役を、当社あるいは子会社より派遣し、業務執行の適正性確保の監視を行う。
- (c) 子会社にも当社に準じたコンプライアンス体制を組織し、コンプライアンス活動の展開及び連携の強化を図る。
- (d) 子会社での重要案件について、当社の取締役会承認や稟議決裁を必要とする制度の運用により、当社各部門がグループ会社を横断的に管理する。
- (e) 財務報告の適正性確保のための体制と、その監査制度への対応を通じて、当社に加え主要な子会社を包含した内部統制制度の整備強化を進める。
- (f) 当社監査部門による内部監査を実施する。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役より求めがあった場合には、必要な実務能力を具備した監査役スタッフを配置する。

前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役スタッフは、会社の業務執行にかかる職務との兼務はしない。また、その人事・異動については、監査役会の事前の同意を要し、人事考課についても、監査役会の意見を尊重する。

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (a) 各取締役は、監査役に対し取締役の職務の執行における違法な行為、善管注意義務に違反する行為、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実等の有無に関して、随時報告を行う。

- (b)コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、情報開示委員会等の各委員会へ常勤監査役がオブザーバーとして出席するとともに、各委員会は議事録等で活動内容を定期的に監査役へ報告する。
- (c)稟議書、報告書等により業務執行の経過及び結果が適宜監査役に報告される体制を維持する。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a)内部統制システムの運用の実態について、取締役は監査役会の求めに応じその都度報告を行う。
- (b)内部監査部門を拡充し、監査役との連携を強化する。
- (c)監査役を全員社外監査役とし、法律・会計の専門家に金融出身者等を交えた、多様で独立性の強い充実した体制とする。

(2)株式会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容

当社は、「つねに品質を第一とし、いかなる困難があろうとも、良い商品を国の内外へ永続かつ大量に供給し、文化の進歩向上に貢献すること」を企業目的としております。そして、この企業目的を遂行することが、当社の永続的かつ総合的な企業価値の創造と向上をもたらすと同時に、株主の皆様をはじめとする全てのステークホルダーへの利益貢献につながるものと考えております。また、株主の皆様から負託を受けた当社取締役会は、上記企業目的を遂行し、持続的成長に向けて不断の経営努力を尽くすことで、さらなる企業価値の向上を図る責務を負っているものと理解しております。

いわゆる買収防衛に関しては、企業価値向上による株価の上昇や、積極的なIR活動による株主説明責任の貫徹及び株主の皆様との常日頃からの対話による信頼関係の確立こそが、その最善の方策であると考えております。そして、当社に対して買収の提案が行われた場合には、これを受け入れるか否かの最終判断は、その時点における株主の皆様委ねられるべきであり、その際に当社取締役会が自己の保身を図るなど恣意的判断が入ってはならないと考えております。また、買収提案の局面においては、株主の皆様が十分な情報に基づき相当な検討期間をかけて適正な判断を下すことができること（インフォームド・ジャッジメント）が、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保と向上のために不可欠であると考えております。

取り組みの具体的な内容

上記基本方針のもと、当社は、当社株主によるインフォームド・ジャッジメントが公正で透明性の高い手続きに基づき行えるようにすることを目的として、平成18年5月11日開催の取締役会において「当社株式の大量買付けに関する適正ルール（以下、「適正ルール」）」の導入を決定いたしました。

他方、適正ルールを導入後、改正された金融商品取引法により、経営関与に向けた重大提案行為等を目的とした株式取得には特例報告制度の適用が認められず「大量保有報告書」提出（5営業日以内）が義務付けられ、公開買付けが開始された場合には発行会社による「買付期間延長請求」、「質問権行使」が可能になる等、当社株主によるインフォームド・ジャッジメントに必要な情報と時間の確保に向け、一定程度、制度上の進展がみられることとなりました。また、米国サブプライムローン問題に端を発する世界的な金融不安は実体経済にも多大な悪影響を及ぼし、景況感も悪化の一途をたどっている結果、当社を取り巻く経営環境は、適正ルールを導入した当時とは大きく変化しており、当社の企業価値及び株主共同の利益を損なう可能性のある濫用的買収の脅威も相対的に低くなっていると理解しております。

このような状況を踏まえ、当社は、付加価値の高い新商品の開発及び経営環境の変化に適応したコスト削減策の継続実施等を通じた持続的成長、株主の皆様への利益還元策の着実な実施等により、当社の企業価値および株主共同の利益の向上に努めることこそが、現状で当社が最優先で行うべきことであるとの決意を新たにし、本年をもって施行日から3年が経過する適正ルールの取扱いについて慎重に協議を重ねた結果、平成21年5月11日開催の取締役会において、適正ルールを廃止することを決定いたしました。

なお、今後、適正ルールと同等のルール（いわゆる買収防衛策）を再導入する場合には、原則として事前に当社株主総会に諮り、その承諾を得るものとします。ただし、当社取締役会は、当社株式の取引や移動の状況を常に把握し、当社株式を大量に取得しようとする者（買収提案者）が出現した場合、当社の社外取締役及び社外監査役並びに独立した社外専門家等の意見等を慎重に考慮のうえ、当該買収提案者の提案の評価や必要に応じて買収提案者との交渉を行うものとし、もし速やかな措置を講じなければ、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損する恐れがあると合理的に判断されるときには、株主の皆様から経営を負託された者の当然の責務として、会社法その他関係法令の許容する範囲内において最も適切と考えられる具体的な対抗策の要否及び内容等を速やかに決定し、実行する体制を講ずるものとします。

連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	464,187	流動負債	68,325
現金及び預金	247,960	支払手形及び買掛金	15,722
受取手形及び売掛金	63,991	未払金	28,192
有価証券	43,293	未払法人税等	1,017
商品及び製品	22,241	繰延税金負債	3,704
仕掛品	44,859	事業構造改善引当金	6,011
原材料及び貯蔵品	22,300	その他	13,676
前払年金費用	3,409		
繰延税金資産	7,986	固定負債	31,019
未収還付法人税等	2,433	繰延税金負債	14,832
その他	6,207	退職給付引当金	12,216
貸倒引当金	497	その他	3,969
固定資産	344,998	負債合計	99,344
有形固定資産	282,239	(純資産の部)	
建物及び構築物	97,898	株主資本	777,395
機械装置及び運搬具	75,136	資本金	86,969
工具、器具及び備品	8,399	資本剰余金	102,403
土地	84,391	利益剰余金	679,996
建設仮勘定	16,412	自己株式	91,973
無形固定資産	22,462		
のれん	19,406	評価・換算差額等	69,587
その他	3,055	その他有価証券評価差額金	168
投資その他の資産	40,296	為替換算調整勘定	69,756
投資有価証券	29,877		
繰延税金資産	4,091	少数株主持分	2,033
その他	6,680		
貸倒引当金	352		
資産合計	809,185	純資産合計	709,840
		負債純資産合計	809,185

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	317,140
売上原価	217,282
売上総利益	99,858
販売費及び一般管理費	89,318
営業利益	10,540
営業外収益	
受取利息	5,416
為替差益	3,156
その他	1,204
営業外費用	
持分法による投資損失	1,464
その他	308
経常利益	18,544
特別利益	
固定資産売却益	138
投資有価証券売却益	183
補助金収入	423
特別損失	
固定資産廃売却損失	1,211
減損損失	11,908
固定資産圧縮損失	403
投資有価証券評価損	6,792
特別退職金	15,000
事業構造改善費用	9,494
税金等調整前当期純損失	25,520
法人税、住民税及び事業税	6,156
法人税等調整額	39,931
少数株主損失	1,582
当期純利益	9,837

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成20年3月31日残高	86,969	102,403	695,117	91,953	792,537
在外子会社の会計処理の 変更に伴う増減			319		319
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			25,202		25,202
当期純利益			9,837		9,837
自己株式の取得				20	20
その他			76		76
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	15,441	20	15,461
平成21年3月31日残高	86,969	102,403	679,996	91,973	777,395

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成20年3月31日残高	1,901	38,893	36,991	326	755,872
在外子会社の会計処理の 変更に伴う増減					319
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					25,202
当期純利益					9,837
自己株式の取得					20
その他					76
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	1,733	30,862	32,596	1,706	30,890
連結会計年度中の変動額合計	1,733	30,862	32,596	1,706	46,351
平成21年3月31日残高	168	69,756	69,587	2,033	709,840

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 53社

(2) 主要な連結子会社の名称

ローム浜松株式会社	OKIセミコンダクタ株式会社
ロームエレクトロニクス・フィリピンズ・インク	ロームインテグレイテッド・システムズ・タイランド・カンパニーリミテッド
ロームセミコンダクタチャイナカンパニーリミテッド	ロームセミコンダクタホンコンカンパニーリミテッド
ロームセミコンダクタシンガポールプライベートリミテッド	ロームユーエスエーインク

なお、当連結会計年度において、次のとおり16社が増加し、3社が減少しました。

増加（16社）

平成20年10月1日付でOKIセミコンダクタ株式会社の株式を取得し、同社及びその子会社17社中15社が連結子会社となりました。

OKIセミコンダクタ株式会社	OKIセミコンダクタ宮城株式会社
OKIセミコンダクタ宮崎株式会社	OKIセミコンダクタ多摩株式会社
株式会社沖マイクロテックザイン	株式会社沖テックノロジー
株式会社沖ネットワークエルエスアイ	株式会社沖環境テクノロジー
OKI・タイランド・カンパニーリミテッド	OKI・セミコンダクタアメリカインク
OKI・セミコンダクタヨーロッパ・ゲートウェイ	OKI・セミコンダクタコリアカンパニーリミテッド
OKI・セミコンダクタジャパンカンパニーリミテッド	OKI・セミコンダクタホンコンリミテッド
OKI・セミコンダクタタイワンインク	OKI・セミコンダクタシンガポールプライベートリミテッド

減少（3社）

成田技研株式会社

（総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外いたしました。）

株式会社沖マイクロテックザイン（平成21年1月21日付でOKIセミコンダクタ株式会社に吸収合併）

株式会社沖テクノロジー（平成21年1月21日付でOKIセミコンダクタ株式会社に吸収合併）

(3) 主要な非連結子会社の名称

成田技研株式会社

（連結の範囲から除外している理由は「(2)主要な連結子会社の名称」に記載しております。）

2. 持分法の適用に関する事項

- (1)持分法を適用した非連結子会社数 0社
(2)持分法を適用した関連会社数 1社
(3)持分法を適用した関連会社の名称 ノースル・アール
- なお、株式会社トイック他3社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の適用から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外いたしました。

(4)持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称等

(非連結子会社)

成田技研株式会社

(関連会社)

Lumiotec株式会社

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の適用から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

決算日が連結決算日（3月31日）と異なる連結子会社はホーム・セミンダクタ・チャイ・カンパニーリミテッド他7社であり、その決算日はいずれも12月31日であります。

これらの連結子会社は、連結決算日で仮決算を実施し、仮決算に基づく財務諸表を基礎として連結計算書類を作成しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券のうち時価のあるものは期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものは主として移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

リース資産を除く有形固定資産

主として定率法によっております。ただし、当社及び国内連結子会社において平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）につきましては、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が3～50年、機械装置及び運搬具が2～10年であります。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上しております。

事業構造改善引当金

事業構造の改善にともない発生する費用及び損失に備えるため、その発生見込額を計上しております。

(4)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は為替予約の振当処理をしたものを除き、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外連結子会社等の資産及び負債は、当該子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(5)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約の振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりであります。

(ヘッジ手段)

(ヘッジ対象)

為替予約取引

外貨建金銭債権等

ヘッジ方針

当グループは業務を遂行するために行う取引のうち為替リスクと金利リスクにさらされているものについて、これらのリスクをヘッジする手段としてのみデリバティブ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

デリバティブ取引が為替予約の振当処理の適用要件を充足していることを確認しております。

(6)その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

全面時価評価法によっております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

重要性がないものを除き5年間で均等償却しております。

7. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

(たな卸資産の評価基準及び評価方法)

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度(平成21年3月期)より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)が適用されたことにもない、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

これにより営業利益、経常利益は3,184百万円減少、税金等調整前当期純損失は3,184百万円増加しております。

(「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用)

当連結会計年度(平成21年3月期)より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

この変更が損益に与える影響は軽微であります。

(リース取引に関する会計基準等)

当連結会計年度(平成21年3月期)より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計審議会第一部会 平成5年6月17日、改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会 平成6年1月18日、改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を適用しております。

この変更が損益に与える影響は軽微であります。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

表示方法の変更

(連結貸借対照表)

平成20年3月期において、「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度(平成21年3月期)から「商品及び製品」、「仕掛品」、「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、平成20年3月期の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」、「仕掛品」、「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ22,088百万円、31,849百万円、21,479百万円であります。

連結貸借対照表に関する注記

- 1.有形固定資産の減価償却累計額
535,839百万円
- 2.有形固定資産の圧縮記帳累計額
有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額は、火災等による保険金入金によるもの674百万円、国庫補助金等の受入によるもの等902百万円であります。
なお、取得価額から控除している有形固定資産の内訳は、次のとおりであります。

建物及び構築物	515百万円
機械装置及び運搬具	782
工具、器具及び備品	0
土地	277
- 3.保証債務
従業員の銀行借入金について債務保証を行っております。
従業員（住宅資金借入金）530百万円
- 4.非連結子会社及び関連会社に対する資産
投資有価証券（株式）1,539百万円
投資有価証券（社債）225

連結株主資本等変動計算書に関する注記

- 1.当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式 118,801,388 株
- 2.配当に関する事項
(1)配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	18,079百万円	165.00円	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月6日 取締役会	普通株式	7,122百万円	65.00円	平成20年9月30日	平成20年12月5日

- (2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議予定）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	7,122百万円	利益剰余金	65.00円	平成21年3月31日	平成21年6月29日

1株当たり情報に関する注記

- | | |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額 | 6,459円80銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 89円76銭 |

退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社の一部は、確定給付型制度として適格退職年金制度、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けている他、確定拠出年金制度を設けております。

なお、確定給付企業年金制度は、平成20年10月にOKIセミコンダクタ株式会社等を子会社化したこととともない追加されました。

また、海外連結子会社の一部は、確定給付型年金制度の他、確定拠出型制度等を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項（平成21年3月31日）

(1)退職給付債務	40,884百万円
(2)年金資産	25,053
(3)未積立退職給付債務（(1) + (2)）	15,830
(4)未認識数理計算上の差異	7,023
(5)連結貸借対照表計上額純額（(3) + (4)）	8,807
(6)前払年金費用	3,409
(7)退職給付引当金（(5) - (6)）	12,216

3. 退職給付費用に関する事項（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

(1)勤務費用	1,939百万円
(2)利息費用	750
(3)期待運用収益	626
(4)数理計算上の差異の費用処理額	237
(5)その他	375
(6)退職給付費用（(1) + (2) + (3) + (4) + (5)）	2,676

(注) 1. 「(5)その他」は、確定拠出型制度への掛金支払額等であります。

2. 上記退職給付費用以外に、「特別退職金」15,000百万円及び「事業構造改善費用」のうち特別退職金見込額7,500百万円を特別損失として計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準又はポイント基準
(2)割引率	2.0% ~ 2.1%
(3)期待運用収益率	0.5% ~ 2.0%
(4)過去勤務債務の額の処理年数 （定額法により、発生年度から費用処理）	10年
(5)数理計算上の差異の処理年数 （定額法により、発生年度の翌年度から費用処理）	10年 ~ 14年

減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当グループは次の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
遊休資産	東京都八王子市	建物及び構築物	3,514
		機械装置及び運搬具等	775
	福岡県朝倉市	建物及び構築物等	1,530
		土地	398
	福岡県、岡山県他	建物及び構築物	837
		機械装置及び運搬具	1,901
		工具、器具及び備品等	512
		土地	738
中国他	機械装置及び運搬具等	468	
半導体レーザー製造設備	岡山県笠岡市	機械装置及び運搬具等	63
	中国	機械装置及び運搬具等	1,167
合計			11,908

当グループは、減損損失を把握するにあたり、事業用資産については、継続的に収支の管理を行っている管理会計上の製品区分に基づきグルーピングを行い、遊休資産については、個々の物件ごとにグルーピングを行っております。

上記の遊休資産については、現時点において今後の使用見込みが乏しいと判断したため、また、半導体レーザー製造設備については、現時点の事業計画において短期間での業績回復が困難と判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については不動産鑑定価額等に基づき算定し、土地以外については、市場価値を勘案した合理的な見積りにより算定しております。半導体レーザー製造設備の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを8.8%で割り引いて算定しております。

事業構造改善費用に関する注記

子会社の清算及び人員削減等の構造改革にともなう費用及び損失であります。

その他追加情報の注記

(外国子会社配当益金不算入制度の導入による影響)

平成20年3月期まで、海外連結子会社の留保利益については、将来の配当時に見込まれる追加税金負担額について、税金費用として会計処理しておりましたが、平成21年3月31日公布の法人税法の改正により、外国子会社配当の益金不算入制度が導入されたこととともない、将来の追加税金負担が減少するため、当連結会計年度(平成21年3月期)において、過年度に計上した税金費用を戻し入れた結果、当期純利益は49,577百万円増加しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年 5月 6日

ローム株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 堤 佳 史 ⑩

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 大 西 康 弘 ⑩

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 朋 之 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ローム株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ローム株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	199,020	流動負債	39,022
現金及び預金	70,189	買掛金	23,900
受取手形	793	未払費用	9,811
売掛金	42,170	未払り金	4,660
有価証券	31,935	その他	533
商品及び製品	10,616		115
仕掛品	2,086		
材料及び貯蔵品	4,401	固定負債	39,689
前払費用	323	長期借入金	37,327
前払年金費用	755	長期未払金	2,361
繰延税金資産	7,389		
短期貸付金	15,231		
未収入金	10,607		
未収還付法人税等	1,694		
その他の	825		
固定資産	333,035	負債合計	78,711
有形固定資産	69,800	(純資産の部)	
建物	17,476	株主資本	453,143
構築物	648	資本金	86,969
機械及び装置	5,371	資本剰余金	97,253
車両運搬具	2	資本準備金	97,253
工具、器具及び備品	789	利益剰余金	360,894
土地	41,766	利益準備金	2,464
建設仮勘定	3,744	その他利益剰余金	358,429
無形固定資産	2,106	研究開発積立金	1,500
特許権等	2,106	海外投資等損失準備金	55
投資その他の資産	261,129	別途積立金	353,500
投資有価証券	27,912	繰越利益剰余金	3,374
関係会社株式	146,991	自己株式	91,973
関係会社社債	225		
長期貸付金	85,792	評価・換算差額等	200
長期前払費用	95	その他有価証券評価差額金	200
繰延税金資産	3,863		
その他の	1,644		
貸倒引当金	5,396		
資産合計	532,056	純資産合計	453,344
		負債純資産合計	532,056

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		247,537
売上原価		189,416
売上総利益		58,121
販売費及び一般管理費		53,258
営業利益		4,862
営業外収益		
受取利息及び配当金	13,960	
為替差益	1,680	
その他	1,656	17,297
営業外費用		
支払利息	704	
その他	36	740
経常利益		21,419
特別利益		
固定資産売却益	217	
投資有価証券売却益	78	
貸倒引当金戻入額	11	307
特別損失		
固定資産廃売却損	734	
減損損失	325	
投資有価証券評価損	6,756	
関係会社株式評価損	1,174	
関係会社貸倒引当金繰入額	1,630	
特別退職金	1,520	12,141
税引前当期純利益		9,585
法人税、住民税及び事業税	1,358	
法人税等調整額	4,300	5,658
当期純利益		3,926

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					研究開発 積立金	海外投資等 損失準備金	別途積立金
平成20年3月31日残高	86,969	97,253	97,253	2,464	1,500	48	353,500
事業年度中の変動額							
海外投資等損失準備金の積立						9	
海外投資等損失準備金の取崩						3	
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	6	-
平成21年3月31日残高	86,969	97,253	97,253	2,464	1,500	55	353,500

	株 主 資 本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計					
	繰越利益剰余金						
平成20年3月31日残高	24,656	382,169	91,953	474,439	1,802	1,802	476,241
事業年度中の変動額							
海外投資等損失準備金の積立	9	-		-			-
海外投資等損失準備金の取崩	3	-		-			-
剰余金の配当	25,202	25,202		25,202			25,202
当期純利益	3,926	3,926		3,926			3,926
自己株式の取得			20	20			20
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）					1,601	1,601	1,601
事業年度中の変動額合計	21,281	21,275	20	21,295	1,601	1,601	22,896
平成21年3月31日残高	3,374	360,894	91,973	453,143	200	200	453,344

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式は移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものは期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものは主として移動平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品及び原材料は移動平均法による原価法、貯蔵品は最終仕入原価法によっております。（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）につきましては、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、建物が3～50年、機械及び装置が2～8年であります。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産はありません。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は為替予約の振当処理をしたものを除き、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上しております。

なお、当事業年度末において、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しており、退職給付引当金の残高はありません。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約の振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりであります。

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

為替予約取引 外貨建金銭債権等

(3) ヘッジ方針

当社は業務を遂行するために行う取引のうち為替リスクと金利リスクにさらされているものについて、これらのリスクをヘッジする手段としてのみデリバティブ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

デリバティブ取引が為替予約の振当処理の適用要件を充足していることを確認しております。

7. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

重要な会計方針の変更に関する注記

(たな卸資産の評価基準及び評価方法)

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法によっておりましたが、当事業年度（平成21年3月期）より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号）が適用されたことにとともに、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

この変更が損益に与える影響は軽微であります。

(リース取引に関する会計基準等)

当事業年度（平成21年3月期）より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計審議会第一部会 平成5年6月17日、改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（日本公認会計士協会 会計制度委員会 平成6年1月18日、改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号）を適用しております。

この変更が損益に与える影響はありません。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

表示方法の変更

(貸借対照表)

平成20年3月期において、「製品」、「半製品」、「原材料」、「仕掛品」、「貯蔵品」として掲記されたものは、当事業年度（平成21年3月期）から「商品及び製品」、「仕掛品」、「原材料及び貯蔵品」として掲記しております。

貸借対照表に関する注記

1.有形固定資産の減価償却累計額

114,448百万円

2.有形固定資産の圧縮記帳累計額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額は、火災等による保険金入金によるもの437百万円、国庫補助金等の受入によるもの等283百万円であります。

なお、取得価額から控除している有形固定資産の内訳は、次のとおりであります。

建物	180百万円
機械及び装置	273
工具、器具及び備品	0
土地	265

3.関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権	42,620百万円
関係会社に対する長期金銭債権	86,106
関係会社に対する短期金銭債務	17,860
関係会社に対する長期金銭債務	37,327

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引高	売上高	152,735百万円
	仕入高及び外注加工費	142,603
	その他の営業費用	5,885
営業取引以外の取引高	受取利息	1,148
	その他の営業外収益	1,278
	支払利息	704
	その他の営業外費用	0
	資産譲渡高	8,692
	資産購入高	1,402

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末の自己株式の種類及び総数

普通株式 9,230,546 株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

有価証券	2,313百万円
たな卸資産	6,287
減価償却費	4,659
未払費用	1,139
貸倒引当金	2,168
その他の	854
小計	17,423
評価性引当額	5,708
合計	11,714

繰延税金負債

前払年金費用	306
その他有価証券評価差額金	105
その他の	49
合計	461

繰延税金資産の純額	11,252
-----------	--------

リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

1.リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両及び運搬具	16百万円	10百万円	6百万円
合計	16百万円	10百万円	6百万円

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

2.未経過リース料期末残高相当額

1年以内	5百万円
1年超	1
合計	6

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

3.支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	6百万円
減価償却費相当額	6

4.減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

関連当事者との取引に関する注記

子会社

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	
子会社	ローム浜松(株)	100%	当社の加工委託先	資金の貸付	1	-	短期貸付金 長期貸付金	8,400 38,310
	ロームつくば(株)	100%	当社の加工委託先	資金の貸付	1	11,300	長期貸付金 ⁴	11,300
	OKIセミコダク(株)	95%	資金の援助	資金の貸付	1	28,000	短期貸付金 長期貸付金	3,600 24,400
	ローム・エレクトロクス・フィジクス・インク	100%	当社の加工委託先	製品の加工委託等	2	25,382	未収入金 買掛金 未払金	1,565 4,284 41
	ローム・インテグレイテッド・システムズ・タイランド・カンパニー・リミテッド	100%	当社の加工委託先	製品の加工委託等	2	27,063	未収入金 買掛金 未払金	1,861 4,815 50
	ローム・セミコダク・チャイナ・カンパニー・リミテッド	100%	当社の加工委託先	資金の貸付	1	3,700	短期貸付金 長期貸付金	1,240 8,790
	ローム・セミコダク・ホンコン・カンパニー・リミテッド	100%	当社の販売先	製品の販売	3	47,648	売掛金	4,281
	ローム・セミコダク・シンガポール・プライベート・リミテッド	100%	アジア会社の統括・管理 当社の販売先	資金の借入	1	30,620	長期借入金	27,504
ローム・ユー・アイ・インク	100%	北南米子会社の統括・管理	資金の借入	1	10,936	長期借入金	9,823	

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)

議決権等の被所有割合は0%であります。

1. 資金の貸付及び借入については、市場金利を勘案した経済合理性のある利率を適用しております。
2. 製品の加工委託については、製品の市場価格と子会社の加工費用を勘案して決定した価格を適用しております。
3. 製品の販売については、一般の取引条件に準拠して決定しております。
4. ロームつくば(株)への長期貸付金に対し、5,316百万円の貸倒引当金を計上しております。なお、当事業年度(平成21年3月期)において、1,630百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

役員及び主要株主等

属性	氏名	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	佐藤 研一郎	2.2%	・当社取締役社長 ・(財)ロムミュージックファンデーション理事長	(財)ロムミュージックファンデーションへの寄付	50	-	-

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	4,137円45銭
1 株当たり当期純利益	35円83銭

減損損失に関する注記

当事業年度において、当社は次の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
遊休資産	京都府京都市他	建物	41
		機械及び装置等	176
		土地	107
合計			325

当社は、減損損失を把握するにあたり、事業用資産については、継続的に収支の管理を行っている管理会計上の製品区分に基づきグルーピングを行い、遊休資産については、個々の物件ごとにグルーピングを行っております。

上記資産グループについては、現時点において今後の使用見込みが乏しいと判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については路線価に基づき算定し、建物、機械及び装置等については、市場価値を勘案した合理的な見積りにより算定しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年 5 月 6 日

ローム株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 堤 佳 史 ⑧

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 大 西 康 弘 ⑧

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 朋 之 ⑧

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ローム株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第51期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の利用者等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監査いたしました。事業報告に記載されている株式会社への支配に関する基本方針及び取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている株式会社への支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。また、同報告に記載されている取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人ト・マツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人ト・マツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月11日

口 - ム株式会社	監査役会		
監査役(常勤)	柴田義明	ⓧ	
監査役(常勤)	岩田秀夫	ⓧ	
監査役	玉生靖人	ⓧ	
監査役	村尾慎哉	ⓧ	
監査役	喜多村晴雄	ⓧ	

(注) 監査役5名はいずれも「会社法」第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

< 会社提案（第1号議案から第3号議案まで） >

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の剰余金の処分につきましては、当期の業績や今後の財務状況の見通し、企業価値の向上に向けた事業投資のための資金需要等を総合的に勘案したうえ、以下のとおりとさせていただきます。これにより、年間にお支払いする配当金は、中間配当金65円と合わせて1株につき130円となります。

1. 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類 金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式 1株につき65円
配当総額 7,122,104,730円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 平成21年6月29日

2. 剰余金の処分に関する事項

- (1) 減少する剰余金の項目及びその額
別途積立金 50,000,000,000円
- (2) 増加する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 50,000,000,000円

【ご参考】 株主利益還元に関する当社の基本方針と実績について

当社取締役会はつねに、持続的成長のための事業投資を積極的に行うことにより企業価値の向上を図ると同時に、株主の皆様への利益還元を着実に実行することを経営上の最重要課題と位置づけ、その両面から当社の株主価値を最大化することが、株主の皆様から経営を負託された者としての責務であると認識し、課題達成に向けた諸施策に全力を尽くして取り組んでおります。

株主の皆様への利益配分につきましては、株主の皆様が当社の重要なステークホルダーであるとの認識のもと、平成15年3月期から段階的に強化してまいりました。平成19年4月には、さらに一歩推し進めた新たな株主還元方針、すなわち「平成22年3月期までの各年度において、連結フリーキャッシュフローの100%を下回らない額を、配当及び自己株式の取得を通じて株主の皆様へ還元する。普通配当については連結配当性向30%を目安とし、安定配当の維持に努める」との基本方針を決定し、これに基づいた利益還元を着実に進めてまいりました。

配当金につきましては、平成15年3月期の22円/株から平成20年3月期の230円/株（創業50周年特別配当100円/株を含みます）まで段階的に引き上げるとともに、自己株式の取得につきましても平成17年3月期の199億円の取得開始からこれまでに、総額 約915億円を株主の皆様へ還元させていただきました。当期（平成21年3月期）の剰余金の処分につきましては、本定時株主総会 第1号議案の通りでございますが、本定時株主総会のご承認を得て期末配当を実施すれば、連結配当性向は144.8%、総還元性向は213.3%となります。

	15/3	16/3	17/3	18/3	19/3	20/3	21/3 (予定)	合計
年間配当金 (円/株)	22.0	55.0	85.0	90.0	100.0	230.0	130.0	-
配当性向 (%)	4.9	10.3	22.4	21.6	24.2	80.8	144.8	-
配当総額 (a) (億円)	26	65	100	104	114	253	142	806
自己株取得 (b) (億円)	0	0	199	150	169	395	0	915
還元総額 (a+b) (億円)	26	65	299	255	284	649	142	1,721
総還元性向 (%)	4.1	11.4	423.3	103.1	60.2	134.5	213.3	-

(注) 平成20年3月期の配当金には、創業50周年特別配当（100円/株）を含みます。

総還元性向は、配当金と自己株取得の合計額が連結フリーキャッシュフローに占める割合を示します。

このように当社取締役会は、現在の株主還元方針を決定して以降2年間にわたり、目標とする指標を大幅に上回る水準の利益還元を行ってまいりました。また、計画の最終年度となる今期（平成22年3月期）につきましても、この方針に基づいて、株主の皆様に着実に利益還元させていただき所存です。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号）が平成21年1月5日に施行され、上場会社の株式は、振替制度に一斉移行（株券電子化）されました。これに伴い、株券の存在を前提とした規定の削除、条数の繰り上げ、附則の新設等、所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株券の発行)</p> <p><u>第7条</u> 当社は株式にかかる株券を発行する。</p> <p>(単元株式数および単元未満株券の不発行)</p> <p><u>第8条</u> 当社の単元株式数は、100株とする。 <u>当社は、前条の規定にかかわらず、単元未満株式にかかる株券を発行しない。</u></p> <p>(単元未満株式についての権利)</p> <p><u>第9条</u> 当社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利 2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利 3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割り当ておよび募集新株予約権の割り当てを受ける権利 <p>(株主名簿管理人)</p> <p><u>第10条</u> 当社は株主名簿管理人を置く。 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。 <u>当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)、新株予約権原簿および株券喪失登録簿の作成ならびに備え置きその他の株主名簿、新株予約権原簿および株券喪失登録簿に関する事務は株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取り扱わない。</u></p> <p>(株式取扱規則)</p> <p><u>第11条(条文略)</u> }</p> <p>(配当金の除斥期間)</p> <p><u>第36条(条文略)</u></p>	<p>(削 除)</p> <p>(単元株式数)</p> <p><u>第7条</u> 当社の単元株式数は、100株とする。</p> <p>(単元未満株式についての権利)</p> <p><u>第8条</u> 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利 2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利 3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割り当ておよび募集新株予約権の割り当てを受ける権利 <p>(株主名簿管理人)</p> <p><u>第9条</u> 当社は株主名簿管理人を置く。 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。 <u>当社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびに備え置きその他の株主名簿および新株予約権原簿に関する事務は株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取り扱わない。</u></p> <p>(株式取扱規則)</p> <p><u>第10条(現行どおり)</u> }</p> <p>(配当金の除斥期間)</p> <p><u>第35条(現行どおり)</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<u>附 則</u> <u>第1条 当社の株券喪失登録簿の作成および備</u> <u>え置きその他の株券喪失登録簿に関する事</u> <u>務は、これを株主名簿管理人に委託し、当</u> <u>会社においては取り扱わない。</u>
(新 設)	<u>第2条 前条および本条は、平成22年1月5日ま</u> <u>で有効とし、平成22年1月6日をもって前</u> <u>条および本条を削除するものとする。</u>

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（9名）は、本總會終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

（ は新任候補者）

候補者 番号	氏 年 月 名 生 日	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する 当社の 株式の数
1	佐藤 研一郎 昭和6年3月8日生	昭和29年12月 当社の前身、東洋電具製作所を創業 昭和33年9月 株式会社東洋電具製作所（現ローム株式 社）を設立 取締役社長（代表取締役） 現在に至る <他の法人等の代表状況> 財団法人ローム ミュージック ファンデーション理事長	2,405,066株
2	澤村 諭 昭和25年3月6日生	昭和52年8月 当社入社 平成17年6月 当社取締役営業統括本部長兼西日本営業 本部長 平成19年6月 当社常務取締役営業統括本部長 現在に至る	2,700株
3	高須 秀視 昭和23年1月5日生	昭和46年3月 当社入社 平成9年6月 当社取締役ULSI研究開発本部副本部長 平成21年5月 当社取締役LSI統括本部長兼研究開発担当 現在に至る	29,600株

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
4	岡田 徹 昭和23年12月3日生	昭和46年3月 当社入社 平成14年6月 当社取締役品質保証部長 平成21年5月 当社取締役ディスクリート・モジュール生産本部長兼品質・環境担当 現在に至る	7,399株
5	八田 信男 昭和21年12月13日生	昭和47年4月 当社入社 平成9年6月 当社取締役海外営業本部長 平成16年9月 当社取締役管理本部長 現在に至る	12,480株
6	服部 修 昭和21年8月14日生	昭和45年12月 当社入社 平成18年6月 当社取締役アジア営業本部長兼欧米営業本部長 平成20年6月 当社取締役アジア営業本部長兼中国営業本部長 現在に至る	1,162株
7	佐々山 英一 昭和31年12月2日生	昭和57年2月 当社入社 平成19年6月 当社取締役経理本部長 現在に至る	1,000株
8	川本 八郎 昭和9年10月18日生	平成7年11月 学校法人立命館理事長 平成19年4月 同学校法人相談役・理事 平成20年6月 当社取締役 現在に至る	0株
9	山葉 隆久 昭和34年12月14日生	平成14年8月 当社入社 平成20年2月 当社LSI生産本部長 現在に至る	0株
10	藤原 忠信 昭和28年10月1日生	昭和58年9月 当社入社 平成15年2月 当社東日本営業本部長 現在に至る	0株

- (注) 1. 佐藤研一郎は、財団法人 ローム ミュージック ファンデーションの理事長であり、当社は同財団の活動に対し、支援を行っております。その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 川本八郎は、社外取締役候補者であります。
3. 川本八郎は、長年にわたる学校法人の組織運営者としての幅広い見識と豊富な経験を当社の経営体制の強化にいかしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は、平成20年6月より当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年であります。

< 株主提案（第4号議案）>

第4号議案は、株主からのご提案によるものであります。

なお、提案株主（1名）が本提案に対して行使した議決権の数は、4,835個であります。

第4号議案 自己株式取得の件

(1) 議案

会社法第156条第1項の規定に基づき、本定時株主総会終結の時から1年以内に当社普通株式を株式総数250万株、取得価額の総額150億円（ただし、会社法により許容される取得価額の総額（会社法461条に定める「分配可能額」）が当該金額を下回るときは、会社法により許容される取得価額の総額の上限となる金額）を限度として取得することとします。

(2) 提案理由

本提案は、当社が半導体メーカーとしての中核事業に相応しいバランスシートを維持すべきであり、必要性を超えた余剰資本は、機会があれば、自社株買いを含む企業価値向上に資する用途に用いるべきという考えに基づくものです。

当社は平成19年4月に、過去から積み上がってきた余剰資本を認識し、同資本のそれ以上の蓄積を抑制するために「総合的な株主還元性向を高める」株主還元方針の変更を発表しています。同方針に基づき、当社は、連結フリーキャッシュフロー100%を下回らない額を自己株式の取得や配当により還元しております。この方針は、余剰資本の解消に向けた貴重な一歩であります。

今回の自社株買いの提案は、余剰資本をより適正と考えられる水準へ段階的に解消することを目的としております。また、最大250万株の自社株買いは、当社の中核事業に対する経営陣の強い信念の表明ともなり、当社の株式が1株当たりの純資産価値を下回る価格で取引されていることを考慮すると、株主にとっても有益であると考えています。取得された自社株はその速やかな消却が望まれます。

平成20年末現在、OKIセミコンダクタ株式会社の95%相当を約858億円で買収した後も、当社の総資産の36%に相当する約3,118億円が現金、有価証券及び投資有価証券（以下総称して「金融資産」といいます。）で構成されています。当社の金融資産から借入金その他の金融負債等を控除した額（以下、「純金融資産」といいます。）は、当社株主資本の48%になっています。当社が保有する金融資産の規模は、半導体メーカーの事業が正当に必要とする額を超えています。これは今後必要とされるOKIセミコンダクタ株式会社の買収に係る統合費用、設備投資資金、研究開発費並びに将来的な企業及び事業買収のために必要な資金を考慮した上でもいえることです。

また、当社が金融資産から得ている収益率は2%未満と極めて低く、資本コストを大きく下回り、依然として改善されていません。

通常、株主は1株あたりの純資産価値を下回る価格で取引されている自社株の取得よりも、より大きな収益が獲得できる投資活動があれば同投資活動を支持するはずですが、しかし、当社は、余剰資本の適正規模及び当該資本に求められる収益性などにつき、平成19年4月20日付けで発表された「株主還元方針の変更」等を通じても株主に対して十分な説明がなされたとはいえません。特に現在のように純資産価値を下回る価格で自社株買いが行える機会があるなか、投下資本利益率の目標についての説明がないまま、将来発生するかもしれない買収等に備えて、明らかに余分な金融資産を維持することは、当社及び当社の株主の利益に反するものです。

なお、本提案が可決され当社により忠実に遂行された場合、約150億円の剰余資本の活用となり、当社の金融資産を約2,970億円程度まで減少させますが、それでも当社の金融資産は、当社の事業活動を支えながら成長機会を追及するのに十分なレベルであると考えます。

<株主提案に対する当社取締役会の意見>

取締役会としては、本議案に反対いたします。

株主提案に対する当社の考え方

(1) これまでの株主還元の実績

当社は、戦略的な成長投資や継続的なコスト削減等を通じた企業価値の向上に向けて不断の努力を尽くすと同時に、株主の皆様への利益還元にも積極的に取り組んでおります。すなわち、平成19年4月には、それまでの段階的な株主還元強化策をさらに一歩推し進め、「平成22年3月期までの各年度において、連結フリーキャッシュフローの100%を下回らない額を、配当及び自己株式の取得を通じて株主の皆様へ還元する。普通配当については連結配当性向30%を目安とし、安定配当の維持に努める」という新しい株主還元方針を決定し、この方針に基づいた利益還元を着実に進めてまいりました。

配当金については、平成15年3月期の22円/株から平成20年3月期の230円/株（創業50周年特別配当100円/株を含む）まで段階的に引き上げるとともに、自己株式の取得についても平成17年3月期の199億円の取得開始からこれまでに、総額約915億円を株主の皆様へ還元させていただきました。平成21年3月期におきまして、130円/株の配当金を予定しており、本定時株主総会の承認を得てこれを実施すれば、連結配当性向は144.8%、総還元性向は213.3%となります。

	15/3	16/3	17/3	18/3	19/3	20/3	21/3 (予定)	合計
年間配当金 (円/株)	22.0	55.0	85.0	90.0	100.0	230.0	130.0	-
配当性向 (%)	4.9	10.3	22.4	21.6	24.2	80.8	144.8	-
配当総額 (a) (億円)	26	65	100	104	114	253	142	806
自己株取得 (b) (億円)	0	0	199	150	169	395	0	915
還元総額 (a+b) (億円)	26	65	299	255	284	649	142	1,721
総還元性向 (%)	4.1	11.4	423.3	103.1	60.2	134.5	213.3	-

(注) 平成20年3月期の配当金には、創業50周年特別配当(100円/株)を含みます。

平成21年3月期の配当金については、中間配当金(65円/株、総額7,122百万円)は平成20年12月に支払済です。期末配当金(65円/株)については、本定時株主総会の承認が条件となります。

総還元性向は、配当金と自己株取得の合計額が連結フリーキャッシュフローに占める割合を示します。

このように当社取締役会は、現在の株主還元方針を決定して以降2年間にわたり、目標とする指標を大幅に上回る水準の利益還元を行ってまいりました。また、計画の最終年度となる今期(平成22年3月期)におきましても、この方針に基づいて、株主の皆様に着実に利益還元させていただき所存です。

なお、当社取締役会は、株主の皆様が当社の重要なステークホルダーであるとの認識のもと、今後も自己株式を取得していく予定ですが、手元の自己株式が増加する状況で、その保有・活用に関する基本方針を明確にすることで、株主の皆様への説明責任を果たすことが重要であると判断し、平成21年5月11日開催の取締役会において、保有する自己株式については、原則として発行済株式総数の5%を上回る分を消却する旨の基本方針を決定いたしました。現時点において超過する分については、速やかにこれを消却し(本年5月末を予定)、今後取得する自己株式については、原則として毎期末に消却することといたします。また、残る手元の自己株式は、将来のM&A等に備えて継続保有いたします。

(2) 現状の環境認識と、今後の株主還元方針

米国サブプライムローン問題に端を発する世界的な金融不安が各地で雇用や消費に与えている影響は依然として深刻であり、主要各国で大規模な経済対策が打ち出されているものの、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

半導体・電子部品業界におきましても、一部底打ちの見方も出ていますが、今後の経済見通しが予断を許さない中で最終需要は低迷を続けており、当面は厳しい経営環境が継続すると考えざるを得ません。

ロームグループを含めて、世界の半導体企業は、まさに再編と淘汰の渦中にあります。各企業は生き残りを賭けて日々、経営改革を進めているところですが、その財務状況次第では、構造改革費用を捻出あるいは調達することができないために計画の実行が遅れ、その結果、独立経営または事業継続を断念せざるを得ない企業も現れてきており、M&A等を通じた業界再編スピードが加速するものと思われます。世界的に資金調達環境が十分に機能していない中では、健全な財務基盤を保持している企業だけが、大胆な経営革新・構造改革やM&A等の戦略投資を迅速かつ適切に実行できるのが現実です。そして、極めて難しい舵取りを求められるこの時期であればこそ、業界に対する深い知見に根ざした改革の実行とそのスピードの差が、中長期的な企業競争力に大きな違いをもたらすものと確信しております。

当社は、環境変化の激しい半導体・電子部品業界において、国際競争力及び成長力を維持・強化するための投資を適切かつ迅速に行っていくためには、健全かつ強固な財務基盤を維持することが経営上不可欠であると考えております。ロームグループは平成21年3月末現在、約3,000億円の金融資産を保有しておりますが、グローバルに開発・生産・販売活動を円滑に推進するための年間1,500億円を超える経常支出やタイムリーな設備投資を行うための資金に加えて、今後のグループ構造改革に追加的に必要となるであろう特別費用、緊急事態への準備金及び将来の潜在的M&Aのための資金等の非恒常的費用を考慮したとき、当社取締役会としては、景気の先行きが不透明な状況において、現在の手元流動性を確保することは、事業の継続性・発展性、経営の安定性の観点から極めて重要であると判断しております。

他方、株主の皆様への利益還元につきましては、前述のとおり今期も着実に実行させていただき所存です。平成22年3月期は、配当につきましては130円/株を維持する予定です。自己株式の取得につきましては、今期の連結フリーキャッシュフロー等の状況を見ながら、適切な時期に適切な金額を決定し、実行していきたいと考えております。当社では、定款の定めにより、取締役会の決議によって自己株式の取得を行うことができる旨を定めております。したがって、本株主提案のように株主総会で取得枠を設定せずとも、取締役会の判断で機動的に自己株式を取得することは可能であり、これまでもそうしてまいりました（前記ご参照）。

当社取締役会は、当社の経営を負託された者としての責務を全うすべく、常に株主価値向上に向けて企業価値の向上に全力を尽くすことと同時に、株主の皆様への利益還元を着実に実行するとの経営方針に変わりはありません。

株主の皆様には、当社の株主還元に対するご理解と、変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 参考資料：企業価値の向上に向けた施策

当社は、企業目的である「つねに品質を第一とし、いかなる困難があろうとも、よい商品を国の内外へ永続かつ大量に供給し、文化の進歩向上に貢献する」ことに全社一丸となって取り組むことこそが、株主の皆様をはじめとする当社のステークホルダーへの利益貢献につながるものと確信しております。

当社取締役会は、かかる理念のもと、“長期的により強い国際競争力を持った垂直統合型（IDM）半導体企業”として発展するため、持続的成長に向けた諸施策（高付加価値製品の開発や独自の製造技術開発、営業・顧客サポート体制の強化など）を強力に推し進めると同時に、収益構造改革（需要動向に応じた最適人員体制の確立、拠点の統廃合などによる生産体制の効率化など）を確実に実行することにより、コスト競争力の強化にも継続的に取り組んでおります。

持続的成長に向けた施策

ロームグループでは、競争力の源泉となる商品開発力を強化するため、過去5年間に1,730億円超の研究・開発投資（過去5年間の累積EBITDA（ ）の30%超に相当）を行ってまいりました。

具体的には、成長が見込まれる車載・通信市場やデジタル情報家電市場に向けたドライバLSIや電源LSI、飛躍的な高耐圧化・大電流化・低損失化が実現できる次世代素材シリコンカーバイド基板を用いたデバイス開発などに注力しております。また、地球環境の改善への貢献を目指して、エコデバイス（インバータモジュール、調光機能内蔵LEDドライバIC、温度センサIC、世界最小・最薄のチップLEDなど）の開発及びラインアップの拡充にも力を入れております。さらには、より安心・安全・快適な社会実現への貢献をテーマに半導体技術の医療分野への応用にも着目し、バイオセンサチップなどのメディカル・ヘルスケア市場向けの商品開発も進めております。また、将来の技術開発のため、京都大学などとの包括的産学融合アライアンスや、中国・清華大学との共同研究プロジェクトも始動いたしました。品質に関しては、ウェハ、フォトマスク、リードフレームなどの部材の内製化に積極的に取り組むことで、品質と信頼性において競合他社に圧倒的な優位性を持つ製品の開発に努めております。

平成20年10月には、約900億円を投じたOKIセミコンダクタ株式会社の買収を通じて獲得した同社の要素技術とロームのそれとの融合により、新商品開発の幅が飛躍的に拡大しております。例えば、OKIセミコンダクタの大容量DRAM技術とロームの強誘電体技術の融合によるFeRAMの開発、画像処理技術と超高感度イメージセンサ技術の融合によるセキュリティ向けICの開発など、買収によるシナジー効果がすでいくつかの成果として実現してきております。

生産体制については、世界に通用する製造技術力・コスト競争力を有する一貫生産体制を確立するため、過去5年間に3,160億円超の設備投資（過去5年間の累積EBITDA（ ）の55%超に相当）を実施してまいりました。

具体的には、主に国内ではローム浜松株式会社における300mmウェハプロセスを拡充、海外では将来の需要拡大に備えるため、アジア地域（タイ・フィリピン・天津）の生産拠点で新棟を建設するなど、生産能力の増強に注力いたしました。また、中国・大連に完成した新工場へモジュール関連製品の生産を全面的に移管したことをはじめ、国内工場で確立した独自の生産技術を海外工場に水平展開することにより、品質とコスト競争力の両方を兼ね備えたローム製品を世界中に供給できる体制を構築しております。

営業体制については、国内の顧客密着型営業体制の強みを活かしつつ、成長する海外市場におけるシェアを拡大するため、世界各地での顧客・技術サポート体制を強化しております。

具体的には、主に国内では名古屋デザインセンターをはじめ、開発拠点網の拡充を進めたほか、ヨーロッパ・アメリカ・アジアの各地域において営業拠点やデザインセンターを増設し、海外顧客への販売増に注力しております。また、米国デトロイト近郊やタイにQAセンターを設け、品質保証体制も強化してまいりました。

EBITDA (Earnings Before Interest, Taxes, Depreciation and Amortizationの略) :

税引前利益に支払利息、減価償却費を加えて求めたもの。グローバルに企業の収益を比較する際によく使用される指標

収益構造改革の実行

半導体・電子部品業界は、セットメーカーの生産動向や競合メーカーとの世界レベルの価格・技術開発競争などにより、非常に短期間のうちに経営環境が激変する業界であるだけに、開発・生産・販売体制の見直しや事業の再構築などを通じて、自ら継続的なコストダウンと経営効率の改善を実行できるかどうか、持続的な企業価値向上のための重要な要素であると理解しております。特に、近年の世界的景気後退により、エレクトロニクス市場では、生き残りのために抜本的な収益構造改革を迅速に実行することが避けられない状況になっております。

このような環境のもと、ロームグループでは、設備投資の効率化及び生産体制の合理化、徹底した経費削減や在庫の圧縮、既存事業の見直しなどの諸施策を進めてまいりました。

具体的には、モジュール製品を中国・大連に全面移管し、国内拠点を閉鎖するなど、拠点の統廃合や海外への生産シフトを迅速に進めることにより、生産体制の合理化に積極的に取り組んでおります。また、需要動向に応じた最適人員体制を確立するため、平成20年10月から平成21年3月にかけてグループ人員を約20%削減、同時に製造工程内に自動搬送システムを導入するなど、製造プロセスの省人化にも注力しております。さらに、当社の経営資源を有効に活用するため、継続投資に見合わなくなっていた積層セラミックコンデンサ事業（平成19年1月）及び液晶モジュール事業（平成20年3月）から、それぞれ撤退いたしました。

また、平成20年10月に買収したOKIセミコンダクタ株式会社の経営改善にも、全グループを挙げて積極的に取り組んでおります。開発部門では、子会社の整理統合により重複機能を解消、生産部門においては拠点の集約とロームグループ工場への工程移管によるプロセス最適化を進めております。また、営業部門では、販売ルートの見直しや営業機能をロームと統合するなど、各部門において経営合理化策を着実に実行しております。

株主の皆様には、企業価値の向上に向けた当社の事業方針に対するご理解と、変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以 上

MEMO

株主総会会場ご案内略図

会場が前回と異なっておりますので、
お間違えのないようご注意ください。



公共交通機関のご案内

電車でお越しになる場合

京阪電車「京阪七条駅」下車、東へ徒歩約8分

バスでお越しになる場合

JR京都駅より市バス100系統	清水寺・祇園・銀閣寺行き
JR京都駅より市バス208系統	東福寺・九条車庫行き
JR京都駅より市バス206系統	東山通 北大路バスターミナル行き

→「博物館・三十三間堂前」下車、東へ徒歩約1分